

答 申 書

平成 25 年 10 月 31 日

稚内市長 工 藤 広 様

稚内市総合計画審議会
会 長 小 川 勝 美

平成 25 年 6 月 11 日付け稚財経第 168 号にて諮問のありました、「第 4 次稚内市総合計画後期基本計画」について、当審議会では慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、貴職におかれましては、本計画をすみやかに策定のうえ、引き続き、将来都市像「人が行き交う環境都市わっかない」の実現に向け、総合的かつ計画的な施策の推進に努められますよう期待します。

記

「第 4 次稚内市総合計画後期基本計画」(案)は、当審議会におけるこれまでの議論を踏まえたものとなっており、妥当な内容と認められます。

なお、本計画の推進にあたっては、次の点に十分配慮されますよう要望します。

- 再生可能エネルギーについて、我が国のエネルギーの安定供給に貢献していくことはもちろんですが、災害時のエネルギー供給拠点としての施設活用、産業との連携など、今後のまちづくりや地域経済の活性化につながる取組を進めていただきたい。
- 医療体制の充実に対する市民の関心は高く、期待も非常に大きなものとなっています。市民が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、「医師の確保」をはじめとした各種取組に力を入れていただきたい。
- 市民の安全・安心な暮らしを確保するためには、災害に対する、しっかりとした準備が必要です。引き続き、防災体制の強化、防災に関する意識の高揚などに努めていただきたい。
- 地域の住民が主体となって、地域の様々な活動や課題解決などに取り組むことができるよう、地域における人材の育成など、「協働のまちづくり」に向けた取組を、これまで以上に進めていただきたい。

以 上